【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第14期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ＴＤＳＥ株式会社
【英訳名】	ＴＤＳＥ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　東垣　直樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
【電話番号】	03-6383-3261(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括長　田中　秀幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
【電話番号】	03-6383-3261
【事務連絡者氏名】	管理統括長　田中　秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 中間会計期間	第14期 中間会計期間	第13期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,415,967	1,628,511	3,005,502
経常利益	(千円)	47,466	77,220	232,482
中間（当期）純利益	(千円)	31,477	51,275	174,566
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	833,180	833,180	833,180
発行済株式総数	(株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額	(千円)	2,227,543	2,412,322	2,375,379
総資産額	(千円)	2,682,062	3,017,764	2,979,065
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	15.07	24.37	83.49
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	10
自己資本比率	(%)	83.0	79.9	79.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△12,728	42,227	193,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,571	△1,583	7,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△21,515	△21,387	△22,116
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,923,055	2,157,017	2,143,904

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間会計期間の国内経済は、雇用・所得環境などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中東地域を巡る地政学的リスクや各国の通商政策を巡る不透明感が継続しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方で、情報サービス産業においては、企業の競争力強化、生産性向上のためのDX関連投資の意欲は引き続き高い状況にあり、とりわけ、生成AIやAIエージェントを活用したDX市場は拡大しております。

このような状況の下、当社は2027年３月期から2029年３月期を対象として新たに策定した中期経営計画（SHIFT2028）の初年度として、SHIFT2028で掲げる３つの方針である①成長軸の転換（従来型AI→生成AI）、②収益構造の転換（フロー型→ストック型）、③実行体制の転換（分散組織→集約・融合）を推進しております。

営業面では、新たに設立した営業統括の下、営業人財の増員、顧客の投資意欲が高い生成AI・AIエージェント領域における提案強化、既存顧客に対するアカウントマネジメント強化、アライアンスパートナーとの接点拡大による関係強化及び顧客視点での成果を重視した提案強化を推進しております。

技術面では、新たに設立した技術統括の下、コンサルティング領域における生成AI活用の強化、Databricksを軸とするデータマネジメント領域の拡大、Difyを軸とするAIエージェント領域の拡大をそれぞれ推進し、継続的な人財育成と継続収益基盤の構築を推進しております。

以上のとおり取組んできた結果、当中間会計期間の業績においては、Dify及びDatabricksに関する売上高が順調に拡大したことにより、売上高は1,628,511千円（前年同期比15.0%増）となりました。利益面では、成長投資に伴う人件費や情報処理費等は増加したものの、売上高の拡大により、営業利益は79,475千円（前年同期比85.8%増）、経常利益は77,220千円（前年同期比62.7%増）、中間純利益は51,275千円（前年同期比62.9%増）となりました。

なお各四半期及び中間期では、以下のとおりとなっております。

（千円）

	当第１四半期会計期間			当第２四半期会計期間			当中間会計期間		
		前年同期実績	対前年同期増減		前年同期実績	対前年同期増減		前年同期実績	対前年同期増減
売上高	788,499	670,732	117,766	840,011	745,234	94,777	1,628,511	1,415,967	212,544
営業利益	25,394	6,574	18,820	54,080	36,196	17,884	79,475	42,770	36,704
経常利益	26,972	4,607	22,365	50,247	42,858	7,388	77,220	47,466	29,753
四半期純利益又は中間純利益	17,614	2,477	15,137	33,661	28,999	4,661	51,275	31,477	19,798

② 財政状態

当中間会計期間末における資産合計は3,017,764千円と、前事業年度末に比べ38,698千円(前事業年度末2,979,065千円)増加、負債合計は605,441千円と、前事業年度末に比べ1,755千円(前事業年度末603,686千円)増加、純資産の残高は、前事業年度末に比べ36,943千円(前事業年度末2,375,379千円)増加し、2,412,322千円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,157,017千円となり、前事業年度末2,143,904千円と比べ、13,112千円増加しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、42,227千円（前年同中間会計期間は12,728千円の使用）となりました。これは主に税引前中間純利益77,098千円（前年同中間会計期間は47,466千円）によるプラス要因、法人税等の支払いによるマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,583千円（前年同中間会計期間は1,571千円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、21,387千円（前年同中間会計期間は21,515千円の使用）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社は、成長戦略であるプロダクトサービスの拡充にむけて、「TDSEシリーズ」の企画・開発等を進めております。

少量の正常画像で利用可能な画像異常検知サービスである「TDSE Eye」では、顧客および導入現場のニーズを踏まえ、システム連携の拡充を進めております。また、AI開発の知見を活用した開発基盤（ハーネス等）の整備を進め、プロダクトの品質向上および開発の効率化・迅速化に取り組んでおります。

当中間会計期間の研究開発費は20,423千円でありました。

当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

３ 【重要な契約等】

ビッグデータ・AIソリューション事業に関する契約

相手先の名称	国名	初回契約締結日	契約期間	契約内容
NetBase Solutions, Inc.	米国	2014年９月26日	2021年７月29日から2022年７月28日まで１年毎の自動更新	販売代理店契約 NetBase Solutions, Inc. が所有する製品の国内における販売権の取得等。
Cognigy GmbH	ドイツ	2018年８月１日	2018年８月１日から2019年７月31日まで１年毎の自動更新	販売代理店契約 Cognigy GmbHが所有する製品の販売権の取得等。
㈱LangGenius	日本	2025年８月26日	2025年８月26日から2026年８月25日まで1年毎の合意更新	販売代理店契約 LangGenius社が所有するDifyライセンスの販売権の取得等。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,200,000	―	833,180	―	279,680

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノスジャパン	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号	380	17.90
城谷　直彦	東京都武蔵野市	166	7.83
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番１号	160	7.54
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目３番３号	160	7.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	80	3.79
城谷　紀子	東京都武蔵野市	80	3.77
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目６番21号	49	2.35
東垣　直樹	神奈川県川崎市高津区	46	2.20
水元　公仁	東京都新宿区	36	1.71
従業員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号	28	1.35
計	―	1,188	55.96

(注)　上記のほか当社所有の自己株式76千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,119,800	21,198	―
単元未満株式	普通株式 3,500	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,200,000	―	―
総株主の議決権	―	21,198	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ＴＤＳＥ㈱	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号	76,700	―	76,700	3.49
計	―	76,700	―	76,700	3.49

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	稲垣　憲治	1965年12月28日	1988年4月 1990年2月 2005年2月 2006年7月 2008年5月 2010年9月 2015年9月 2016年4月 2018年4月 2018年4月 2020年4月 2023年9月 2024年4月 2025年8月 2026年6月	㈱日立情報システムズ入社 ユニリーバ・ジャパン㈱入社 ㈱ベンチャー・リンク入社 ユニリーバ・ジャパン㈱入社（再入社） HSBCサービシーズ・ジャパン㈱入社 立教大学経営学部兼任講師 早稲田大学GEC非常勤講師 立教大学特任准教授 名古屋大学非常勤講師(リーダーシップ開発担当) 名古屋工業大学非常勤講師(リーダーシップ開発担当) 共立女子大学ビジネス学部非常勤講師就任 桃山学院大学ビジネスデザイン学部非常勤講師就任 園田学園大学経営学部准教授 一般社団法人上機嫌リーダーシップ協会代表理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)２	―	2026年６月29日

(注) １．取締役稲垣憲治は、社外取締役であります。
２．監査等委員でない取締役の任期は、2026年６月29日開催の定時株主総会終結の時から１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	宮本　竜哉	2026年６月29日

(3)役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 （監査等委員）	監査役	桜井　えり子	2026年６月29日
取締役 （監査等委員）	監査役	徳賀　芳弘	2026年６月29日
取締役 （監査等委員）	監査役	城谷　佳佑	2026年６月29日

(4)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名　女性1名　（役員のうち女性の比率14.3%）

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,143,904	2,157,017
売掛金及び契約資産	357,070	321,130
仕掛品	124	3,338
原材料	―	5
貯蔵品	256	213
前渡金	183,129	235,303
前払費用	44,216	54,276
その他	101	2,594
流動資産合計	2,728,803	2,773,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,498	61,498
減価償却累計額	△37,513	△40,334
建物（純額）	23,985	21,163
工具、器具及び備品	3,172	3,956
減価償却累計額	△2,757	△2,978
工具、器具及び備品（純額）	414	977
リース資産	1,075	1,075
減価償却累計額	△896	△358
リース資産（純額）	179	716
有形固定資産合計	24,579	22,858
無形固定資産		
ソフトウエア	2,924	1,194
ソフトウエア仮勘定	―	800
無形固定資産合計	2,924	1,994
投資その他の資産		
長期前払費用	4,072	4,129
繰延税金資産	109,286	105,266
敷金及び保証金	72,763	72,763
保険積立金	36,269	36,269
その他	365	603
投資その他の資産合計	222,758	219,031
固定資産合計	250,262	243,884
資産合計	2,979,065	3,017,764

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,592	49,009
リース債務	931	1,522
未払金	30,283	25,043
未払費用	23,596	26,015
未払法人税等	43,985	32,620
未払消費税等	53,261	32,811
前受金	222,204	292,565
預り金	12,249	13,117
賞与引当金	123,587	87,542
流動負債合計	558,693	560,248
固定負債		
資産除去債務	44,992	45,193
固定負債合計	44,992	45,193
負債合計	603,686	605,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	833,180	833,180
資本剰余金	344,722	340,784
利益剰余金	1,234,864	1,265,208
自己株式	△37,387	△26,849
株主資本合計	2,375,379	2,412,322
純資産合計	2,375,379	2,412,322
負債純資産合計	2,979,065	3,017,764

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	1,415,967	1,628,511
売上原価	925,289	1,069,869
売上総利益	490,677	558,641
販売費及び一般管理費	※1 447,906	※1 479,166
営業利益	42,770	79,475
営業外収益		
受取利息	1,607	3,436
為替差益	717	―
その他	2,451	337
営業外収益合計	4,776	3,774
営業外費用		
為替差損	―	6,029
その他	80	―
営業外費用合計	80	6,029
経常利益	47,466	77,220
特別損失		
固定資産除却損	―	121
特別損失合計	―	121
税引前中間純利益	47,466	77,098
法人税、住民税及び事業税	1,389	21,801
法人税等調整額	14,599	4,020
法人税等合計	15,989	25,822
中間純利益	31,477	51,275

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	47,466	77,098
減価償却費	9,911	5,188
固定資産除却損	―	121
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△3,400	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△51,121	△36,045
株式報酬費用	8,378	7,041
受取利息	△1,607	△3,436
為替差損益（△は益）	△235	6,143
売上債権の増減額（△は増加）	27,136	35,940
棚卸資産の増減額（△は増加）	△789	△3,176
仕入債務の増減額（△は減少）	14,343	416
未払金の増減額（△は減少）	△3,390	△3,782
その他の資産の増減額（△は増加）	△34,455	△64,905
その他の負債の増減額（△は減少）	34,540	49,976
小計	46,776	70,580
利息の受取額	1,362	2,877
法人税等の支払額	△60,867	△31,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,728	42,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△230	△783
無形固定資産の取得による支出	―	△800
敷金及び保証金の回収による収入	1,457	―
保険積立金の解約による収入	653	―
保険積立金の積立による支出	△308	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,571	△1,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△591	△591
自己株式の取得による支出	△27	―
配当金の支払額	△20,896	△20,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,515	△21,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	235	△6,143
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32,437	13,112
現金及び現金同等物の期首残高	1,955,492	2,143,904
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,923,055	※1 2,157,017

【注記事項】

(表示方法の変更)

（損益計算書関係）

保険解約返戻金については、従来、「特別利益」として表示しておりましたが、当該収益の実態をより適切に表示するため、前事業年度末より「営業外収益」の「その他」として表示しております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「特別利益」に計上していた「保険解約返戻金」653千円は、全額を「営業外収益」の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	40,383千円	37,032千円
給料手当	138,684千円	161,317千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,923,055千円	2,157,017千円
預入期間が３か月を超える定期預金	― 千円	― 千円
現金及び現金同等物	1,923,055千円	2,157,017千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日 取締役会	普通株式	20,858	10	2025年３月31日	2025年６月13日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日 取締役会	普通株式	20,931	10	2026年３月31日	2026年６月15日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	ビッグデータ・AIソリューション事業
主要な財又はサービスの種類	
アナリティクス	1,027,482
エンジニアリング	65,487
コンサルティング	12,408
教育・研修	500
AI製品及び関連サービス	308,517
その他	1,570
顧客との契約から生じる収益	1,415,967
その他の収益	―
外部顧客への売上高	1,415,967

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	ビッグデータ・AIソリューション事業
主要な財又はサービスの種類	
アナリティクス	1,006,651
エンジニアリング	11,520
コンサルティング	66,075
教育・研修	1,200
AI製品及び関連サービス	541,185
その他	1,879
顧客との契約から生じる収益	1,628,511
その他の収益	―
外部顧客への売上高	1,628,511

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	15円07銭	24円37銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	31,477	51,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	31,477	51,275
普通株式の期中平均株式数(株)	2,088,565	2,104,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**20,931千円**
②	**１株当たりの金額**	**10円**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年６月15日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ＴＤＳＥ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾川　克明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下川　高史

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＴＤＳＥ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＴＤＳＥ株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。